

令和5年度 矢場川幼稚園 自己評価シート(教職員)

学校法人矢場川幼稚園

現況：評価区分については、A～Dで自己評価をする。

A：十分達成されている。

B：ほぼ達成されている。

C：達成されているとは言えないが、努めている。

D：達成されていない。

評価分類	自己評価項目		現況
① 教育課程・指導	1	園の教育理念や方針を理解し、目指す幼児の姿を具体的にイメージできる。	B
	2	幼稚園教育要領を理解し、具体的な事例を想起できる。	B
	3	園の教育課程を理解し、それをもとに教育・保育の計画をたてている。	B
	4	長期の指導計画はマンネリ化しないよう、常に見直しを行い、短期の指導計画は幼児の実態に合わせて、変更できる順応性のあるものになっている。	B
	5	幼児の生活が豊かになるような行事を、実態に合わせて精選している。	B
	6	教師の願いや意図をもち、幼児の発達や生活を見通して環境構成をしている。	B
② 健康と安全管理への配慮	1	けがや事故には特に気をつけ、機会に応じた適切な配慮をしている。	B
	2	健康な心と体を育てるための食育に取り組んでいる。	B
	3	緊急事態発生時に教職員が役割を把握し、連携して行動ができるよう訓練をし、共通理解が図られている。	B
③ 幼児のみと理解・対応	1	一人一人の幼児をよく観察し、言葉にならない思いやサインを受け止め、幼児同士のかかわりの中で、その姿の内にある心の動きについても推察するようにしている。	B
	2	幼児の気持ちに共感しながら、一緒によく遊んでいる。	B
	3	「先生のようにやってみたい」と幼児が思うような、モデルとしての姿を心がけている。	B
	4	幼児同士のトラブルに対し、適切な対応をしている。	B

	5	幼児の年齢や発達に応じたかかわり方をしている。	B
④ 教師としての資質・能力・ 良識・適正	1	保護者に対し、幼児や保育のことを分かりやすく伝え信頼関係をつくることに努めている。	B
	2	幼児や保護者との対応には、公平さを欠かさないようにする。	B
	3	園の教材等は節約して使い、後で使う人が使いやすいようにする。	B
	4	職務上、知り得たプライバシーに関する情報などの秘密を守っている。	A
	5	クラス内はもちろん、園内外の清掃や整理整頓を実行している。	B
	6	教職員全員でひとつのチームであることを意識している。	B
	7	他の意見を素直な気持ちで聞き、自分の意見を述べるができる。	B
	8	当番や役割による仕事は確実にやっている。	B
	9	自然に対する感性をもち、命の尊さを感じている。	B
⑤ 保護者への対応	1	保育参観や懇談会を開き、子ども、保育、家庭でのあり方などについて共通理解を得るように努めている。	B
	2	園日より等で、園の教育について適切に情報を提供している。	B
	3	自分の考えをきちんと話し、保護者の話を心を開いてよく聞く。	B
	4	園のすべての保護者に対し、挨拶や会話を心がけている。	A
	5	クレームがあった場合は、謙虚に話を聞き、園長、主幹教諭等へ連絡・報告・相談している。	A
⑥ 地域との関わり	1	地域の自然や機関を指導計画の中で位置づけて活用している。	B
	2	小学校生活に期待と憧れを持たせる機会を設け、小学校生活や学習につながる指導を行っている。	C
	3	子育て支援活動は地域や保護者の実情や要望に応えられる工夫をして行っている。	C
⑦ 特別支援教育	1	特別に支援が必要な幼児には、個別の指導計画などを作成し、必要に応じて専門機関との連携をしている。	C
	2	特別に支援が必要な幼児をとりまく大人たちの相互理解を深め、個性の違いを認め、お互いに尊重できる子どもの人権教育に配慮している。	B
	3	特別に支援が必要な幼児の就学相談を保護者と行い、小学校に適切な助言と申し送りを行っている。	C
⑧ 研修	1	研修会には自己課題をもって進んで参加している。	C
	2	自分の保育について計画と反省を行っている。	B
	3	他園の見学をしたり公開保育を見てみたいと思う。	B
	4	園内で幼児理解を深めるための事例検討会等を行っている。	C

総合的な評価結果

評価	理由
C	評価分類の①～⑧までは総じてほぼ達成されていると感じるが、矢場川幼稚園に勤めてまだ日が浅い先生が多いためか子供との距離があり、係わりが薄い感じがする。保護者との係わりもまたしかりである。また、先生同士のコミュニケーションが取れていない感じで少し物足りない感じがする。先生に元気と活気が少ない印象を受ける。今後の自己研鑽に期待する。

今後取り組むべき課題

昨年、足利市の監査が入り、「不適切保育」、及び「職員への労務管理の不備」が指摘されました。今後の課題として

1. 今年度7月より始めた外部講師(顧問弁護士)による研修会(月1回のペース)の継続
2. 各種マニュアルの整備。まずは、顧問弁護士の指導により「マニュアル委員会」を立ち上げ、勉強会から始める。

以上